

第5回「旧北上川かわまちづくり検討会」の開催について

東日本大震災により被害を受けた旧北上川河口部の新たな水辺の創造に向け、有識者からなる「旧北上川河口かわまちづくり検討会」を開催します。

同検討会は平成25年7月22日に設立し、これまで4回開催してきました。今回は、第4回以降事業が進捗してきたことを踏まえ、今後の整備の進め方などについて意見を伺います。

◆開催日時 平成29年7月7日（金）現地視察 14:00～14:30
会議 15:00～17:00

◆開催場所 現地視察 中央1丁目14・15番地区および2丁目11番地区
（「いしのまき元気いちば」や河川堤防、テラス等
かわまち交流拠点を視察します。別添1参照）
会議 石巻市役所4階 庁議室

◆構成員 別添2のとおり

◆会議議題 第4回検討会以降の検討概要
各施設の基本形状の整備内容について
今後の整備の進め方について など

※会議は公開で開催しますが、会場の都合上、一般の方の傍聴は、先着20名を定員とさせていただきます。

（事前申し込みの必要はありません。）

※当日の配付資料については、後日、北上川下流河川事務所のホームページに掲載いたします。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、
石巻記者クラブ、古川記者クラブ>

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼80 TEL 0225-95-0194（代表）

副 所 長 こんの今野 ひろみ裕美（内線205）

建設専門官 まつよし松芳 けんいち健一（内線404）

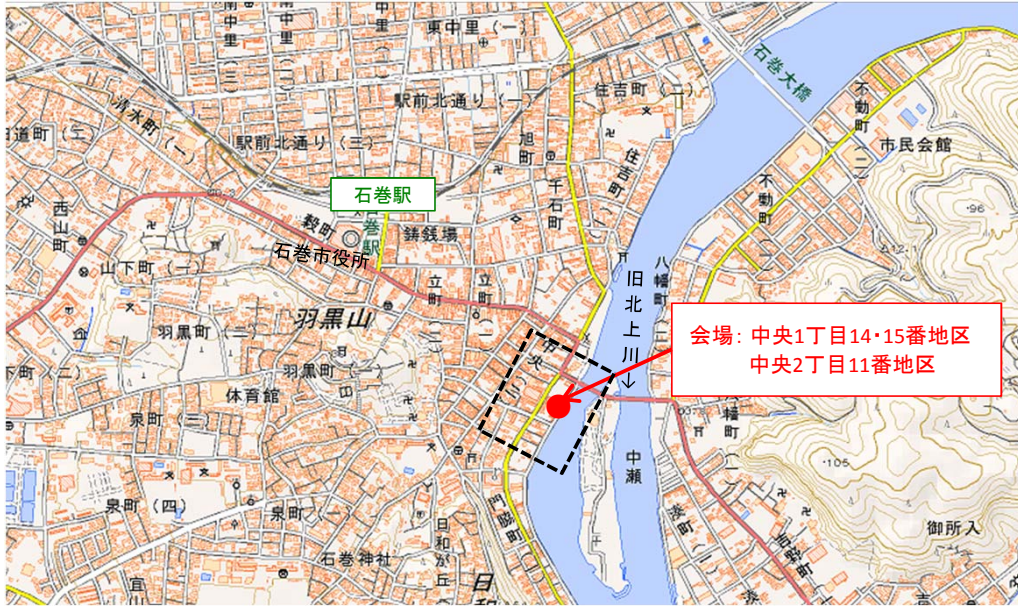
石巻市 石巻市穀町14番1号 TEL 0225-95-1111（代表）

建設部参事兼河川港湾室長 まやま間山 たかゆき隆之（内線5603）

別添1

現地視察場所地図

- ・現地視察場所 中央1丁目14・15番地区及び2丁目11番地区
 - ・集合 14:00 いしのまき元気いちば正面玄関(石巻市中央2丁目11-11)
- ※駐車場はありませんので、近隣の駐車場や公共交通機関を利用してお越しください。



出典: 国土地理院HP

集合場所



出典: 国土地理院HP

旧北上川河口かわまちづくり検討会 委員名簿

50 音順、敬称略

■座長

さ さ き よう
佐々木 葉

早稲田大学 創造理工学部 社会環境工学科 教授

■委員

あ さ の とおる
浅野 亨

石巻商工会議所 会頭

か め や ま ひろし
亀山 紘

石巻市長

ご と う こうじ
後藤 孝二

宮城県 石巻港湾事務所長

ご と う としのぶ
後藤 寿信

宮城県 東部土木事務所長

た か は し まさのり
高橋 政則

東北地方整備局 北上川下流河川事務所長

た な か ひとし
田中 仁

東北大学大学院 工学研究科 教授

ひ ら の かつや
平野 勝也

東北大学 災害科学国際研究所 准教授

へ ん み せいじ
邊見 清二

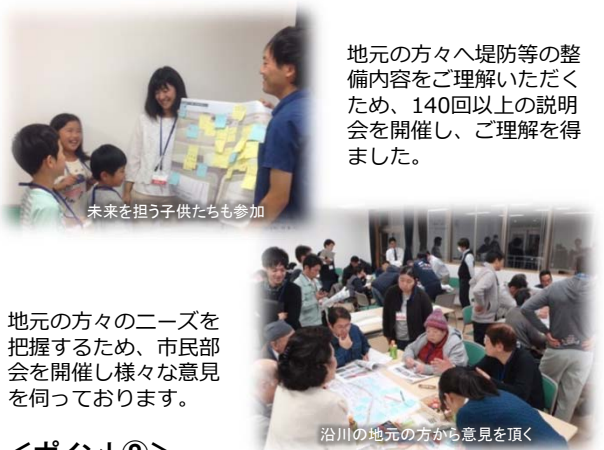
石巻千石船の会 会長

旧北上川河口かわまちづくり ～子供たちが誇れるふるさとのために～

- ▶ 古くから川湊（かわみなと）として、旧北上川を中心に栄えてきた石巻市は、東日本大震災で壊滅的な被害を受けました。石巻市街地を津波・高潮・洪水の被害から守るため、平成24年に旧北上川の堤防計画を策定しました。
- ▶ 国土交通省 北上川下流河川事務所では、旧北上川の堤防整備と合わせて、市民の方々の集いの場、憩いの場となる水辺空間の整備を図ることを目的とし、地元の方々の意見を大切に事業を進めています。



＜ポイント①＞
旧北上川の**歴史、文化、社会的特性**などを踏まえた検討しています。



地元の方々のニーズを把握するため、市民部会を開催し様々な意見を伺っております。

＜ポイント②＞
地元の方々の意見を大切に**“丁寧な地域対応”**を心掛けています。



VR（バーチャルリアリティ）を用いることにより、より現実的な整備イメージを実現することが有効と考えられます。

＜ポイント③＞
VR（バーチャルリアリティ）を活用して、**“誰にでもわかりやすい”**整備イメージを今後推進します。

WIZBERING 新たな水辺空間の利用を推進するため、カフェや物販ブースを出店した**“みずべマルシェin北上川”**や**“水辺で落語”**などの活動を、民間主導で行っています。



＜ポイント④＞
地元で多彩な活動をしているの方々を中心とした**“ミズベリング石巻”**を立ち上げて、新たな水辺空間の利活用を実践しています。

旧北上川河口かわまちづくり検討会

- ▶ 新たな堤防整備にあたり、まちづくり・景観配慮の検討の場として「旧北上川河口かわまちづくり検討会」を設置し、景観の基本方針や堤防・護岸等のデザイン、拠点地区の整備の方向性等を検討しています。
- ▶ あわせて、各地区で市民部会を実施して地域の方々からご意見を伺い、人々が憩える水辺空間の整備を推進します。

